

令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）の編成について

令和 7 年第 3 回区議会定例会に提出する一般会計補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和 7 年度は、当初予算編成後も、日々変化する社会経済情勢や区民ニーズを踏まえ、必要な施策を的確に実施してきたところである。

今般、東京都が物価高騰緊急対策事業の実施期間を延長したことを受け、緊急的に補正予算の編成を行うものである。

1 一般会計

緊急的に予算措置を要する事業。

2 留意点

給与関係費及び各特別会計は、原則として、今回の補正対象としない。

3 編成日程

日 程	事務内容
9 月 26 日（金）	各部通知
9 月 30 日（火）	見積書提出期限
10 月 1 日（水）～10 月 6 日（月）	財政課査定
10 月 9 日（木）	区長査定・内示
未定	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。